

協会けんぽ

岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

8月号

職場の皆さまで回覧をお願いします

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】●保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】●保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。

●高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2023年度決算(見込み) | 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)
支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)
単年度収支差		4,662	(+343)

※()内は、対前年度比。※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.4%
協会事務費 0.6%
その他の支出 0.4%

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入
約11.6兆円

支出
約11.1兆円

国からの補助金 11.1%

その他の収入 0.2%

Q 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

●団塊の世代が後期高齢者になることにより**高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。**

※高齢者医療への拠出金等 2023年度:2兆1,900億円 → 2025年度:2兆5,300億円

●協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること。**

※保険給付費 2023年度:7兆1,512億円 → 2028年度:7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

【電話番号】0570-015-369

【開設時間】8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

(※) マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。

(※) 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

岩手県からのお知らせ



9月は「健康増進普及月間」です

—— 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ——

「健康増進普及月間」とは、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など生活習慣の改善の重要性について一人ひとりが理解を深め、健康づくりに取組むよう促進する月間です。適度な運動や食生活などを通じて、元気に楽しみながら健康な毎日を送ることを目指しましょう。

●毎日プラス10分の身体活動

通勤時のウォーキングや休憩時のストレッチ等、今より10分多く体を動かす習慣を身に着けましょう。

●禁煙でタバコの煙をマイナス

さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか。

●1日70gの野菜をプラス

生活習慣病予防のための野菜の摂取目標量は350gです。毎日の食卓に野菜料理をプラス1皿加えましょう。

●健診・検診で定期的な健康チェックを

自覚症状が無い、という病気は少なくありません。健(検)診で定期的に自分のからだの状態を知っておくことが大切です。



I (私)



Walk (歩く)



A little salt (少しの塩)



Together with (一緒に)



Exercise (運動)

健康についてのヒントは、「いわて健康情報ポータルサイト」へ!



ホームページでも読めます!

毎月お届けする広報紙をホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、**事業所内での閲覧**にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。